

市からののお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により掲載事業が中止・延期となる場合があります。中止・延期の際は、市ホームページ、まいちメールなどでお知らせします。

本 本庁舎 **湯** 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎 **体** 県立県北体育館

子育て



子育て世帯への臨時特別給付金の申請はお済みですか

高校生(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれの子)のみを養育する方や一部の公務員の方が本給付金を受けるには申請が必要です。で、期限までに必ず申請してください。

【所得制限を撤廃しました】

令和3年度所得が特例給付相当であり、右記給付金を受給していない方に対象児童一人当たり5万円の給付金を支給します。申請受付は2月24日(金)から開始となります。

市から特例給付の受給がある方は手続き不要です。

● **申請期限**：3月31日(木)

詳細は市ホームページをご確認いただくか、左記へお問い合わせください。



問 子育て子ども幸福課 **本3階**
TEL (23) 8932

お子さまの予防接種はお済みですか

3月1日(火)〜7日(日)は、子ども予防接種週間です。子

どもの予防接種に対する関心を高め、接種率の向上を図ることを目的としています。

お子さまの母子健康手帳を確認し、まだ受けていない場合はこの機会に受けるようになりましょう。特に、4月から入園入学を控えているお子さまは、接種もれがないようにご注意ください。

なお、受ける場合は、かかりつけの医療機関に予約してから受けましょう。

問 健康政策課 **本3階**
TEL (23) 8975

健康・福祉



出張献血のお知らせ

● **日時**：2月22日(火)午前10時〜午後4時

● **場所**：市役所1階 101市民協働ホール

● **対象者**：16歳〜69歳の健康な方

※65歳以上の方については、献血される方の健康を考慮し60〜64歳の間に献血経験がある方に限ります。

問 栃木県赤十字血液センター 推進課

税



TEL 028(659)0114

令和4年度市税等口座振替申込

《今なら間に合います》

市税等を納付書で納める場合、期限を過ぎてしまい督促手数料や延滞金が発生する可能性があります。口座振替(自動払込)の手続きをすると、登録完了後は指定の預貯金口座から納期ごとに自動で納期限日に振替され、便利です。

● **口座振替(自動払込)できる税金等(収納対策課取扱分)**

▼市県民税

▼固定資産税・都市計画税

▼単有・共有名義(〇〇外〇名)、代表相続人など、納税義務者は別人扱いとなりますので、それぞれに手続きが必要となります。

▼軽自動車税(種別割)

※車両指定はできません。

▼国民健康保険税

※世帯主課税のため、納付義務者は世帯主となります。

▼介護保険料

▼後期高齢者医療保険料

▼ **申込先(各金融機関の本店)**

各支店

足利銀行、栃木銀行、大田原信用金庫、白河信用金庫、鳥山信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、ゆうちよ銀行(郵便局)

持ち物

● **納税通知書(納税義務者名を正確に記入するため)**

▼ **口座振替(自動払込)をする預貯金通帳**

申込方法

▼ **通帳届出印**

● **申込方法**

「大田原市公金口座振替依頼書兼解約届(自動払込利用申込書兼廃止届書)」に必要事項を記入し、届出印を押し、各金融機関に提出してください。

振替の開始

● **振替の開始**

申し込みから振替開始まで40〜50日程度かかります。金融機関に申し込みいただき、市の登録手続きが完了すると、「口座振替開始通知書(はがき)」が届きます。

注意事項

● **注意事項**

① 令和4年度当初納税通知書に反映させるには、次の期日までに各金融機関でお申し込みください。

▼ **固定資産税・都市計画税**

2月22日(火)まで

▼ **軽自動車税(種別割)**：3月25日(金)まで

▼ **市県民税**：4月22日(金)まで

▼ **国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料**：5月20日(金)まで

② 広報おたわら令和3年4月号掲載の「市税等納期限一覧」に記載のない期別や納期限を過ぎたものは、口座振替(自動払込)できません。

③ 残高不足で振替処理ができなかったときは、「口座再振替通知書」を送付し、約2週間後の15日を目安に再振替を行います。

問 収納対策課 **本2階**
TEL (23) 8639

暮らし



道の駅「那須与一の郷」休館日のお知らせ

● **休館日**：3月7日(月)、14日(月)、28日(月)

※休館日は、電気自動車急速充電器も利用できません。

問 大田原市道の駅那須与一の郷
TEL (23) 8641

2月は正しい猫の飼い方強調期間です

猫による苦情・トラブルを避けるため、次の①～④に気を配り、正しい飼い方をお願いします。

①室内飼育

外で飼っている猫は、糞尿などで近隣に迷惑をかける場合があります。また、交通事故や感染症などの病気にかかるリスクが高くなると言われています。そのため、室内で飼うことをおすすめします。

②首輪や名札の装着

室内飼いの猫でも不意に外へ出てしまうことがあります。首輪や名札を付けていないと、周りから見たときに飼っている猫か野良猫かの判断がつかえません。万が一のことを考えて、首輪や名札をつけるようにしましょう。

③避妊および去勢手術

猫は年に複数回発情期があり、一回の出産で4～8頭の子猫を生みます。望まない繁殖を防ぐためにも避妊および去勢手術は有効です。また、手術により生殖器官などの病気の予防も期待できます。

④責任のある飼い方

増えすぎた猫を捨てたり、飼う意思がないのに野良猫に餌をあげる行為はやめてください。一度世話をしたら最後まで責任を持ちましょう。

なお、市では飼い猫の引き取り、野良猫の収容などは行っていません。自宅への野良猫被害の対策は、猫の通り道やすみかに臭いの強いものを散布したり、足場を悪くしたりして、猫の嫌がる環境を作る工夫をしてください。

【猫の困りごとなどの相談】

問 生活環境課 本2階

TEL (23) 88332

【猫の飼い方に関すること】

問 栃木県動物愛護指導センター

TEL 028(684)5458

新築や改築、蛇口の増設などをする場合水道工事の申請が必要です

すでに水道を使用している方でも、次の場合は事前に申請が必要です。

- ①新築や改築などで水道の配管などを変更する場合
- ②蛇口の数を変える場合

●無許可で工事をすると

・給水の停止や過料の対象となります。

・漏水などにより水道料金が高額になった場合の減免措置も受けられません。

●注意事項

・水道工事を実施する場合は、必ず市の指定工事店へご依頼ください。

・使用者自身や指定工事店以外の業者による工事は認められません。

申請が必要な工事についての詳細は左記までお問い合わせください。

問 上下水道課 本5階

TEL (23) 8713

公共下水道未接続の方へお願い

公共下水道が整備された排水区域内で、汲み取り便所や浄化槽を利用されている方は、公共下水道への接続をお願いします。

公共下水道が整備された排水区域内では、建物の雨水を除く下水を公共下水道に流入させるための排水設備を遅滞なく設置することが下水道法で義務付けられています。

なお、接続工事の相談は、市が指定する大田原市下水道排水設備指定工事店にお問い合わせください。

合わせてください。

指定工事店の一覧は左記窓口または市ホームページをご確認ください。



問 上下水道課 本5階

TEL (23) 8712

厨芥ごみ処理機器設置補助金の上限額が変わります

市では、廃棄物削減および資源化促進のため、厨芥ごみ(生ごみ)処理機器を購入した方に、購入費(税抜き)の本体価格の2分の1相当額(100円未満切り捨て)の補助金を交付しています。

より多くの方に補助金を活用していただくため、令和4年度より、補助金の上限額を変更します。

なお、補助金は予算の上限に達した時点で受付を終了します。

●機械式：上限額3万円から

2万円に変更

●容器式：上限額5千円から

3千円に変更

※令和3年度の補助金の受付は終了しました。

問 生活環境課 本2階

TEL (23) 8706



家族葬が **35万円** (消費税10%込み)

1日1組家族葬

資料請求もできます

家族葬専用式場 つむぎ大田原 ☎ 0120-33-8871

大田原市 若草 2-1154-1

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

本 本庁舎

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

体 県立県北体育館

交流促進センター「若杉山荘」利用再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により現在施設の運営を休止していますが、4月1日から利用を再開します。

施設の予約、料金などの詳細は市ホームページをご覧ください。



なお、3月31日以前に4月以降の予約をした場合は、左記へご連絡ください。

問 農林整備課 **本** 4階
TEL (23) 8813

名木観察研修会開催のお知らせ

「令和の名木選」に指定された樹木の観察研修会を開催します。研修会では、後世に伝えたい本市の貴重な樹木について学び、長く見守っていただけの市民の方を募ります。

●日時：4月3日⑨午前9時～午後4時 市役所東別館 前出発予定

※当日は「令和の名木選」に選ばれた名木のうち、市内10か所程度をマイクロバスで巡り、名木アドバイザーの方々と共に見学します。

●対象者：次のすべてに該当

する方
①市内在住の方

②樹木に興味があり、今後定期的に観察会に参加できる方

●費用：資料代1000円

※昼食代は自己負担

●定員：10名程度

●申込方法：3月18日⑨までに住所・氏名・生年月日・電話番号について、左記へ電話、FAX、電子メールで申し込み

※応募者多数の場合、参加者は事務局で決定します。

問 農林整備課 **本** 4階

TEL (23) 8813
FAX (23) 8782

✉ nouri@city.ottawara.tochigi.jp

大田原消防署からのお知らせ

3月1日④～7日⑨の春季全国火災予防運動に伴い、消防車両の展示や火災予防広報活動および火災予防啓発グッズの配布を行います。

また、大田原市イメージキャラクターの与一くんも参加し広報活動を行います。多くの方々のご来場をお待ちしています。

文化・教養



●日時：3月6日⑨午前10時～正午

●場所：道の駅那須与一の郷

●実施機関：大田原女性防火クラブ役員、大田原消防署

※悪天候は中止の場合あり。

問 大田原消防署 大田原女性防火クラブ事務局
TEL (28) 5100

●特別展示会「那須与一とは鎌倉殿と那須氏」・「那須家の雛人形」開催

●開催期間：2月11日⑨～3月21日⑨午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

●休館日：毎週⑨(3月21日⑨は開館)

※2月10日④は展示替えのため臨時休館

●場所：那須与一伝承館

●費用：300円(中学生以下および身障者手帳などをお持ちの方とその介護者は無料)

●特別公開：資料保存のため普段は公開していない那須家伝来の国指定重要文化財3点(綾包太刀拵・太

刀(鉞、成高)・軍器図)や源氏白旗を、会期中は特別に公開します。

【関連企画】

古布と和・つるし雛飾り展

●開催期間：2月25日⑨～3月6日⑨午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

※2月28日⑨は休館

●場所：那須与一伝承館多目的ホール

●費用：無料

※感染症対策のため、混雑時に入場制限を行う場合があります。

問 那須与一伝承館

TEL (20) 0220

ミニ企画展「探検！大田原の遺跡・令和2年度発掘調査速報展」開催

令和2年度に実施した推定東山道駅路確認調査における調査成果を展示します。

●日時：3月13日⑨まで 午前9時～午後5時

●場所：なす風土記の丘湯津上資料館

●休館日：毎週⑨(④の場合はその次の平日)

●費用：▼一般：100円

お悩み事は任せください！
 ○生垣の剪定 ¥5000～ ○庭木の伐採(低木) ¥3300～

○草刈り ○草むしり ○雨樋のお掃除 ○除草剤散布
 ○防草シート張り ○網戸の張替え ○不用品の片付け
 ○荷物の移動 ○蛇口のパッキン交換 ○お買い物代行等々

お見積もりは**無料**です！

便利屋ぎんもくせい
 お気軽にお問い合わせください！
 フリーダイヤル 0800-805-0725

※財源確保のため、有料広告を掲載しています。

問 那須風土記の丘湯津上資料館
TEL (98) 3322

●申込方法：左記へ電話で申し込み

●展示解説：3月12日④午後1時30分から

●場所：なす風土記の丘湯津上資料館

【関連イベント】

※()は20名以上の団体料金
 (80円)▼高校生・学生…50円(40円)▼小・中学生無料